

定期総会資料

1 報告事項

- (1) 令和4年度 事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (2) 令和4年度 会計決算報告・・・・・・・・・・・・ P 3
- (3) 令和4年度 監査報告・・・・・・・・・・・・・・ P 5
- (4) 令和5年度 P T A表彰・・・・・・・・・・・・・・ P 6
- (5) 令和5年度 P T A組織・・・・・・・・・・・・・・ P 7

2 協議事項

- (1) 第1号議案 令和5年度 事業計画・・・・・・・・ P 9
- (2) 第2号議案 令和5年度 会計予算・・・・・・・・ P 11

3 その他

- (1) 松任中学校P T A規約・・・・・・・・・・・・・・ P 13
- (2) 白山市P T A連合会「5つの誓い」・・・・・・・・ P 14
- (3) 学校長より・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 15
 - ・学校経営計画
 - ・部活動に係る活動方針
- (4) 生徒会より・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 17
 - ・M A T T Oマナー
- (5) 白山市教育委員会より・・・・・・・・・・・・・・ P 18、19
 - ・教職員の健康を保ち、子供により良い教育を行うための多忙化改善取組方針

令和4年度 事業報告

松任中学校PTA

月	日	曜	行 事	備 考
4月	7	木	第1回役員会	実行委員会および総会資料等の確認、当面の日程等について
			1年学級委員連絡会①	組織づくり、年間計画等の確認
	11	月	第1回地区委員会	組織づくり、春の交通安全街頭指導、地区内委員会
	20	水	2年学級委員連絡会①	組織づくり、年間計画等の確認
			3年学級委員連絡会①	組織づくり、年間計画等の確認
			第1回実行委員会	前年度事業・決算・監査報告、今年度事業計画・予算案の審議等
	18 ～ 20	月 ～ 水	春の交通安全・防犯街頭指導	通学路の総点検、地区内巡視（役員・地区委員）
下旬		第1回地区内委員会	春の交通安全街頭指導の課題確認、通学状況や要望箇所の確認	
5月	2	月	授業参観	新型コロナウイルス感染拡大防止のため係分担等なし、来校者380名
			PTA総会	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止 (PTA規約第13条により臨時役員会で議案審議)
			第1回実行委員会	PTA総会に係る議案審議
			臨時役員会	PTA総会に代わる議案審議
	10	火	第1回広報委員会	「すずかけ1」の発行に向けて
	18	水	第2回地区委員会	地区内委員会の報告、店舗等の巡回計画、通学路点検確認
	23	月	ビブリオバトル	保護者バトラー3名、読書推進委員による運営補助
25	水	第2回役員会	夏季休業中の店舗等巡回、創立70周年記念式典、愛校作業、家族で生き方を考える取り組み	
6月	1 ～ 7	水 ～ 火	学校公開①	来校者72名
	21	火	第1回読書推進委員会	後期ビブリオバトル（第20回）に向けての打合せ
7月	4	月	3年学級委員連絡会②	1学期の様子、夏季休業中の学習と生活
	5	火	2年学級委員連絡会②	1学期の様子、夏季休業中の学習と生活
	6	水	1年学級委員連絡会②	1学期の様子、夏季休業中の学習と生活
	13	水	店舗等巡回あいさつ	役員による商業施設等への協力依頼など
			第3回役員会	愛校作業、「家族で生き方を考えよう」、運動会など
	19	火	第2回読書推進委員会	後期ビブリオバトル（第20回）に向けての打合せ
	20	水	広報「すずかけ1」発行	職員紹介
	7/21 ～ 8/29		地域訪問	職員による地域巡回
			「家族で生き方を考えよう」	心のふれあいを感じ、家族の絆を深める
	28	木	育松会	新型コロナウイルス感染防止対策として中止
	30	土	愛校作業準備	役員による準備
31	日	愛校作業	校舎回りの清掃活動、参加者数：生徒127、保護者135、職員31	

月	日	曜	行 事	備 考
9月	7	水	第4回役員会	運動会、秋の交通安全・防犯街頭指導、地区内委員会等について
	22	木	第2回広報委員会	「すずかけ2」編集について
	17	土	第72回運動会	写真撮影、学校周辺巡回
	14 ～ 16	水 ～ 金	グッドマナーキャンペーン (秋の交通安全・防犯街頭指導)	役員・地区委員・職員で3日間実施(登校時14箇所)
	下旬		第2回地区内委員会	地区内の通学状況、次年度委員選出など
10月	12	水	第5回役員会	創立70周年記念式典、授業参観及び学校公開、次年度役員等について
	18	火	第3回読書推進委員会	後期ビブリオバトル(第20回)に向けての打合せ
	20	木	第3回広報委員会	「すずかけ3」の発行に向けて
	19	水	第3回地区委員会	第2回地区内委員会の報告、次年度地区委員選出について、
	25	火	3年学級委員連絡会③	2学期の様子、今後の学習と生活、卒業に向けて
	27	木	2年学級委員連絡会③ 兼新3年学級委員指名委員会	2学期の様子、今後の学習と生活、次年度学級委員選出
	28	金	1年学級委員連絡会③ 兼新2年学級委員指名委員会	2学期の様子、今後の学習と生活、次年度学級委員選出
11月	1 ～ 7	火 ～ 月	学校公開② 兼授業参観	新型コロナウイルス感染拡大防止のため係分担等なし、来校者88名
	7	月	情報モラル講座	白山警察署生活安全課、頼谷さんによる講話、参加22名
	16	水	第6回役員会	来年度の組織等について
	17	木	ビブリオバトル	役員と生徒代表による読んだ本のプレゼン
	24	木	役員等指名委員会	次年度役員選出に向けて
12月	1	木	学校保健安全委員会	安達副会長、小崎副会長参加
	23	金	広報「すずかけ2」発行	1, 2学期の学校での生徒の活動の様子
1月	20	金	新入生説明会	橋会長PTA活動説明
2月	1	水	2年学級委員連絡会④	3学期の様子、今後の学習と生活
	2	木	3年学級委員連絡会④	3学期の様子、今後の学習と生活、卒業に向けて
	3	金	1年学級委員連絡会④	3学期の様子、今後の学習と生活
	14	火	第7回役員会	実行委員会議案審議
			第2回実行委員会	令和4年度事業報告、次年度役員承認、地区委員確認など (PTA規約第12条により年度末総会に代わる議案審議)
	16	木	12年授業参観	新型コロナウイルス感染拡大防止のため係分担等なし
			令和5年度新2, 3年学級委員連絡会	組織づくり
			広報委員・読書推進委員の新旧連絡会	活動についての引継ぎ、組織づくり
24	金	令和5年度新役員会	次年度係分担等	
		新旧役員会	活動についての引継ぎ	
3月	9	木	広報「すずかけ3」発行	2, 3学期の学校での生徒の活動の様子
	11	土	第72回卒業証書授与式	橋会長祝辞
	30	木	監査委員会	会計監査等

令和4年度 松任中学校PTA一般会計 決算報告

R5.4.26

一	収入総額	3,749,286
二	支出総額	2,310,769
三	差引残高	1,438,517

◎収入の部

項 目	R4年度予算額	R4決算	差異	備 考
1. 会 費	2,667,840	2,679,040	△ 11,200	会費12ヶ月
2. 繰 越 金	1,070,234	1,070,234	0	前年度繰越金
3. 雑 収 入	6	12	△ 6	銀行利息
合 計	3,738,080	3,749,286	△ 11,206	

◎支出の部

項 目	R4年度予算額	R4決算	差異	備 考	
一 業務費	1.負担金	430,000	447,010	△ 17,010	市PTA連合会会費、県PTA安全会費
	2.消耗費	20,000	6,187	13,813	PTA感謝状ホルダー代
	3.印刷費	80,000	41,492	38,508	年間行事予定表
	4.諸団体参加費	90,000	0	90,000	
	5.会議費	90,000	89,500	500	指名委員会、役員会、会計監査
	6.慶弔費	360,000	256,688	103,312	香典・生花・弔電代、餞別
	7.行事補助費	130,000	79,180	50,820	運動会運営補助、特別表彰、mattoマナーファイル
	計	1,200,000	920,057	279,943	
二 文化活動費	1.教育研究費	30,000	2,000	28,000	県科学教育振興会費
	2.修学旅行援助費	50,000	51,805	△ 1,805	修学旅行活動費
	3.新聞費	160,000	128,700	31,300	栄光新聞
	4.ピブリオバトル開催費	30,000	38,997	△ 8,997	書籍代
計	270,000	221,502	48,498		
三 進路生徒指導費	1.進路指導費	200,000	194,161	5,839	高校説明会補助、職業講話補助、進路事務費
	2.生徒指導費	40,000	37,000	3,000	家庭訪問交通費
	計	240,000	231,161	8,839	
四 厚生補助費	1.保健・安全指導費	150,000	1,056	148,944	救急法講習会、保健室備品消耗品
	2.校内美化事業費	450,000	450,000	0	校内ワックスがけ補助費
	計	600,000	451,056	148,944	
五 成人教育費	1.成人教育費	100,000	0	100,000	
	2.広報費	250,000	244,200	5,800	広報「すずかけ」1号2号3号
	3.地区活動費	100,000	100,000	0	地区委員会活動費
	4.学級活動費	90,000	90,000	0	学級委員連絡会活動費
	5.愛校作業費	100,000	44,828	55,172	
	6.諸経費	2,000	1,980	20	両替手数料、1B年間手数料
計	642,000	481,008	160,992		
六 予備費	1.事務費	10,000	5,985	4,015	
	2.予備費	776,080	0	776,080	
	計	786,080	5,985	780,095	
合 計	3,738,080	2,310,769	1,427,311		

令和4年度 松任中学校PTA特別会計 決算報告

R5.4.26

一	収入総額	4,311,201
二	支出総額	3,494,723
三	差引残高	816,478

◎収入の部

項 目	R4年度予算額	R4決算	差異	備 考
1. 会 費	3,933,600	3,891,600	42,000	会費12ヶ月
2. 繰 越 金	419,590	419,590	0	前年度繰越金
3. 雑 収 入	8	11	△ 3	銀行利息
合 計	4,353,198	4,311,201	41,997	

◎支出の部

項 目	R4年度予算額	R4決算	差異	備 考	
一 体育活動費	1. 各種大会参加費	900,000	637,683	262,317	県大会・各種大会参加費
	2. 体育部活動用品	800,000	719,660	80,340	運動部活動費・大型備品(ユニフォーム等)
	計	1,700,000	1,357,343	342,657	
二 文化活動費	1. 文化部活動費	750,000	764,890	△ 14,890	文化部活動費・備品費・コンクール参加費
	計	750,000	764,890	△ 14,890	
三 スクールバス 利用補助費	1. スクールバス利用補助費	50,000	0	50,000	
	計	50,000	0	50,000	
四 大会・コンクール 参加補助費	1. 大会・コンクール参加補助費	400,000	414,990	△ 14,990	白野交歓会・発表会参加補助
	計	400,000	414,990	△ 14,990	
五 部活動振興費	1. 部活動振興費	600,000	600,000	0	各種大会補助
	計	600,000	600,000	0	
六 看板費	1. 北信越全国看板	550,000	357,500	192,500	北信越大会、全国大会
	計	550,000	357,500	192,500	
七 予備費	1. 予備費	303,198	0	303,198	
	計	303,198	0	303,198	
合 計	4,353,198	3,494,723	858,475		

監査報告書

令和4年度 松任中学校PTA一般会計報告・特別会計報告について、
令和5年3月30日に証拠書類および領収書を監査したところ、正確適正
であったことを認めたので、報告します。

令和5年3月30日

監査委員

監査委員

監査委員

監査委員の報告については、
臨時役員会にて確認しました。
監査委員の氏名については、
個人情報保護の観点から
掲載しないこととします。

令和5年度 P T A表彰

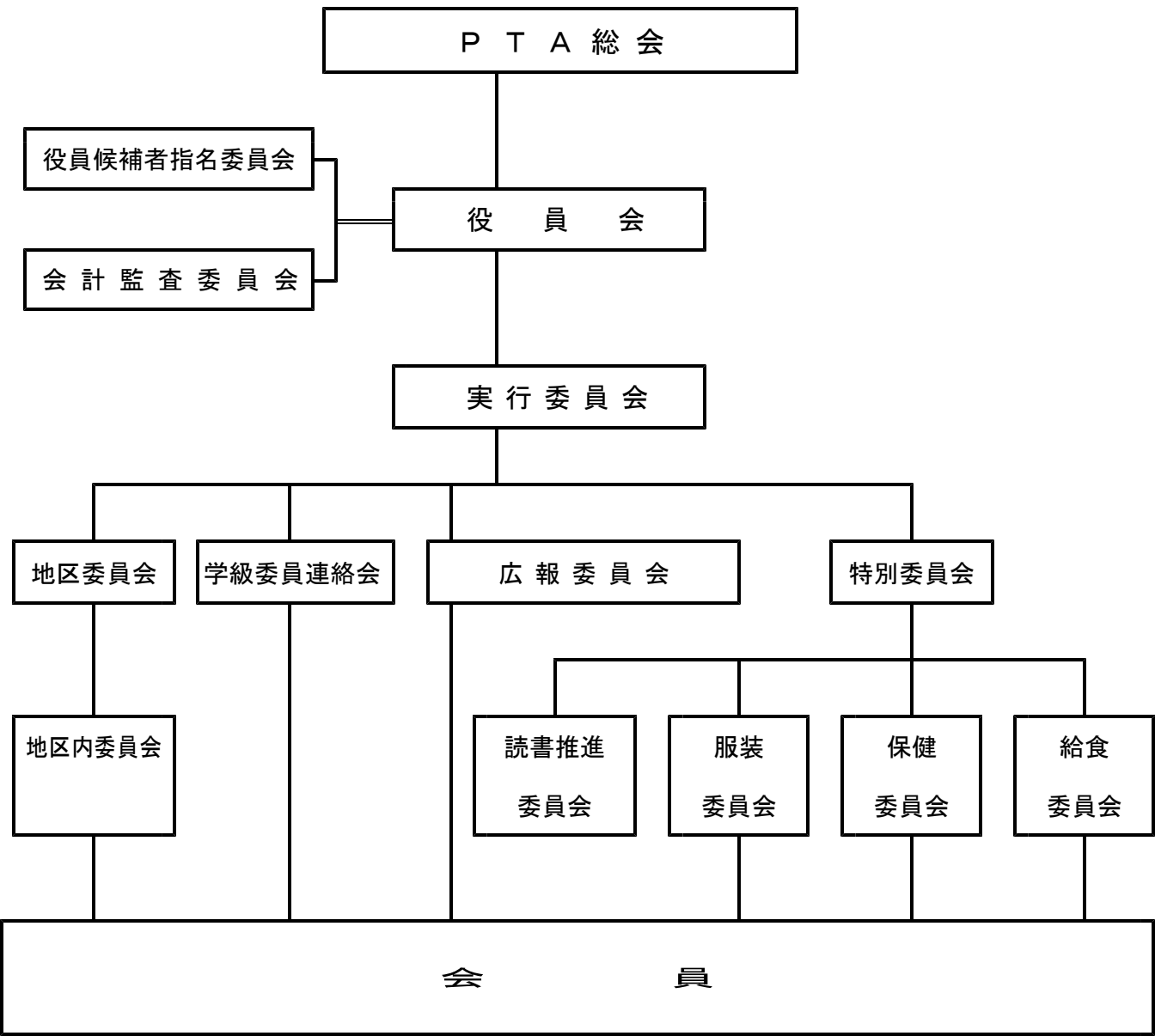
松任中学校P T A表彰規定に基づき、松任中学校P T Aの振興に努力し、会員の教養向上、地域の健全育成に貢献した功労に対して深く謝意を表すため、9名の方を表彰することとします。

表彰者についてお知りになりたい場合、学校までお問い合わせください。

令和5年度 松任中学校PTA組織

個人情報保護の観点から、役員等の名簿一覧は掲載しないこととします。
必要に応じ、学校までお問い合わせください。

白山市立松任中学校PTA組織図



令和5年度 地区割り一覧

地区名	委員数	町名
松任1区	2	茶屋一丁目・二丁目 馬場一丁目・二丁目 博労一丁目・二丁目 鍛冶町
松任2区	2	西新町 横町 相木町 中町 安田町
松任3区	3	八日市町 四日市町 辰巳町 末広一丁目・二丁目 東一番町 東二番町 東三番町 古城町 東新町 殿町 布市一丁目・二丁目
松任4区	6	若宮一丁目～三丁目 石同町 石同新町 倉光西 倉光一丁目～十丁目
松任5区	5	八ッ矢新町 旭町 南八ッ矢 西八ッ矢 東八ッ矢 五歩市町
成地区	2	成町
一木地区	6	村井東一丁目・二丁目 北川 武衛 樋爪 中村 新北川 松南区 宮丸町 米永町 米永新区 徳行 馬渡 馬西団地
中奥地区	7	三浦町 三幸町 橋爪町 長竹町 徳丸町 菜の花 青葉台一丁目・二丁目 幸明 東橋爪町 西橋爪町 橋爪新 橋爪東区 福正寺 乾町 中奥町 美里町
林中地区	6	平松町 上二口町 木津町 坊丸町 剣崎町 菅波町 田地町 今平町 乙丸町 みずほ一丁目～六丁目 藤波一丁目・二丁目
山島地区	6	安吉町 長島町 内方新保町 御影堂町 上島田町 島田町 寄新保町 吉田町 漆島町 矢頃島町 向島町 藤木町 山島台一丁目～六丁目

令和5年度

松任中学校 P T A 事業計画

努力目標

繋げよう、家庭・学校・地域　そして高め合おう P T A

事業方針

(1) 会員相互の研鑽を図り、資質の向上に努める。

- * 教育講演会、研修会の開催
- * 各種研究会の積極的参加、援助
- * すずかけ（P T A だより）の発行
- * 学級懇談会などによる会員のネットワークづくり

(2) 家庭・学校・地域の連携を密にし、生徒の健全育成に努める。

- * 学校公開、授業参観、個人懇談、家庭訪問
- * 愛校作業
- * 家族で生き方を考えよう・・・体験活動の実施
- * ビブリオバトルの開催
- * 学年だよりの発行
- * 生徒会活動の支援
- * 職業講話や職場体験の支援
- * 校外生活の指導
- * 通学路の点検、安全対策
- * 関連団体、機関との協調
- * 講演会、フォーラムを開催
- * 雑紙回収

令和5年度 白山市立松任中学校PTA 年間行事計画

R5.4.7現在

月	学校・PTA行事等	学級委員連絡会 (18:00)	広報委員会 (19:00)	地区委員会 (19:00)	実行委員会	役員会 (19:00)	特別委員会	備考	
4	7日(金) 第73回入学式14:00	①1年7日(金)・2年20日(木)・3年20日(木) 組織作り/授業参観の係分担/懇談会準備		①10日(月) 組織作り/方針/活動/春の交通安全 防犯街頭指導分担/春の地区内委員会について /クリーン作戦について	①20日(木)19:00 監査報告/事業 計画/予算案の審議/総会原案	①7日(金)15:00 本年度PTA組織/事業計画/予算案確認/実行委員会原案/総 会原案/授業参観・PTA総会の係分担/学級委員連絡会準備/地区委員会・地区内 委員会準備/ピリオバル準備/春の交通安全・防犯街頭指導準備	5日(水)18:00 予算委員会		
	19日(水)20日(木)21日(金) 春の交通安全・防犯街頭指導			19日(水)20日(木)21日(金) 春の交通安全・防犯街頭指導		19日(水)20日(木)21日(金) 春の交通安全・防犯街頭指導	14日(金)読書推進委員会		
	28日(金) 授業参観・情報モラル講座 PTA総会・懇談会(中止)	28日(金) 授業参観受付等/懇談会(中止)		【下旬】地区内委員会 通学路の安全/校外生活の状況/市クリーン作戦		28日(金) PTA総会(中止)		市P連総会	
5			①15日(月) 広報委員会						
				②22日(月) 地区内委員会の報告/通学路の安全 /運動会での巡視/秋の交通安全防犯街頭指導 分担/秋の地区内委員会について		②24日(水) 愛校作業内容検討/巡回挨拶回り準備/「家族で生き方を考えよう」 取組準備/学級委員連絡会準備/通学路の安全			
6	6/5日(月)~6/9日(金) 学校公開週間		②【未定】広報委員会				【未定】読書推進委員会	学校公開週間①	
	6日(火) PTAピリオバル								
7	すずかけ1発行	②3年3日(月)・2年4日(火)・1年5日(水) 夏休み・2学期に向けて/愛校作業準備/「家族で生き方を 考えよう」の取組	すずかけ1発行						(7/21~8/29)
	24日(月)25日(火)26日(水) 保護者懇談					③12日(水)18:00 巡回挨拶回り 19:00 愛校作業係分担/青松会準備		家庭訪問 家族で 生き方を 考えよう	
	27日(木) 青松会					29日(土) 愛校作業準備	27日(木) 青松会		
30日(日) 愛校作業 (予備日8/27日(日))	30日(日) 愛校作業受付等 (予備日8/27日(日))					30日(日) 愛校作業分担業務 (予備日8/27日(日))			
9			③【未定】広報委員会						
	13日(水)14日(木)15日(金) 秋の交通安全・防犯街頭指導 (グッドマナーキャンペーン)			13日(水)14日(木)15日(金) 秋の交通安全・防犯街頭指導 (グッドマナーキャンペーン)		13日(水)14日(木)15日(金) 秋の交通安全・防犯街頭指導 (グッドマナーキャンペーン)			
	16日(土) 第73回運動会		16日(土) 運動会の記録写真	16日(土) 運動会での巡視		16日(土) 運動会補助			
10			④【未定】広報委員会	③18日(水) 地区内委員会の反省/通学路の安全 について/次年度地区委員選出について					
		③3年24日(火)・2年25日(水)・1年26日(木) 冬休み・3学期に向けて/3年進路に向けて/授業 参観の係分担/来年度学級委員選出について				⑤10日(火) 地区内委員会報告/冬季の交通安全について/学級委員連絡会準 備/授業参観の係分担/次年度役員・学級委員選出について/ピリオバル準備	新2年25日(水)18:00 新3年26日(木)18:00 次年度学級委員指名委員会		
11	10/31日(火)~11/6日(月) 学校公開週間 (非行被害防止講座)							学校公開週間②	
	6日(月) 授業参観	6日(月) 授業参観受付等					【未定】読書推進委員会		
	6日(木) PTAピリオバル		⑤【未定】広報委員会			⑥15日(水) 冬季の生活指導について/巡回挨拶回り準備/来年度に向けて/学 級委員連絡会準備/次年度役員・学級委員指名委員会準備			
12	17日(金) 3年進路説明会					22日(水)18:00 巡回挨拶回り	①22日(水)19:00 次年度役員指名委員会		
	すずかけ2発行		すずかけ2発行				②【未定】 次年度役員指名委員会		
	8日(金)11日(月)12日(火) 3年三者懇談 20日(水)21日(木) 1, 2年保護者懇談						③【未定】 次年度役員指名委員会	市PTA大会	
2			⑥【未定】広報委員会						
	8日(木)9日(金) 3年三者懇談	④2年1日(木)・3年2日(金)・1年5日(月) 新年度に向けて/3年卒業に向けて/1, 2年授業 参観の係分担/1, 2年懇談会準備	⑦【未定】広報委員会		②13日(火)19:30 事業報告/次年 度役員・地区委員の承認等	⑦13日(火)18:30 実行委員会原案/授業参観の係分担			
	15日(木) 1, 2年授業参観・懇談会	15日(木) 授業参観受付等/1, 2年懇談会 15日(木) 新2・3年学級委員連絡会18:00	15日(木) 新旧引継ぎ会18:00				15日(木) 読書推進委員 新旧引継ぎ会18:00		
3	すずかけ3発行		すずかけ3発行						
	【未定】第73回卒業証書授与式					⑧22日(木) 18:30 新役員会 19:00 新旧役員会		28日(木)18:00 監査委員会	

令和5年度 松任中学校PTA一般会計 予算(案)

R5.4.26

◎収入の部

項目	R4年度予算額	R4年度決算	R5年度予算額	差異	備考
1. 会費	2,667,840	2,679,040	2,563,680	△ 104,160	会費12カ月(月280円×766人×12カ月)
2. 繰越金	1,070,234	1,070,234	1,438,517	368,283	前年度繰越金
3. 雑収入	6	12	6	0	銀行利息
合計	3,738,080	3,749,286	4,002,203	264,123	

◎支出の部

項目	R4年度予算額	R4年度決算	R5年度予算額	差異	備考	
一 業務費	1.負担金	430,000	447,010	450,000	20,000	市・県PTA負担金、県PTA安全会費
	2.消耗費	20,000	6,187	20,000	0	賞状代、事務用品等
	3.印刷費	80,000	41,492	80,000	0	印刷費補助、年間行事予定表
	4.諸団体参加費	90,000	0	90,000	0	市PTA等参加費
	5.会議費	90,000	89,500	90,000	0	役員会、実行委員会、指名委員会
	6.慶弔費	360,000	256,688	360,000	0	香典・生花、餞別等
	7.行事補助費	130,000	79,180	130,000	0	運動会・合唱コンクール運営補助
計	1,200,000	920,057	1,220,000	20,000		
二 文化活動費	1.教育研究費	30,000	2,000	30,000	0	県科学教育振興会費
	2.修学旅行援助費	50,000	51,805	55,000	5,000	修学旅行活動費等
	3.新聞費	160,000	128,700	160,000	0	栄光新聞
	4.ビブリオバトル開催費	30,000	38,997	40,000	10,000	書籍代
計	270,000	221,502	285,000	15,000		
三 進路生徒指導費	1.進路指導費	200,000	194,161	250,000	50,000	校外学習費、職場体験補助、進路指導費等
	2.生徒指導費	40,000	37,000	40,000	0	家庭訪問交通費
計	240,000	231,161	290,000	50,000		
四 厚生補助費	1.保健・安全指導費	150,000	1,056	150,000	0	救急法講習会、保健・安全関係
	2.校内美化事業費	450,000	450,000	450,000	0	校舎内ワックスがけ補助費
計	600,000	451,056	600,000	0		
五 成人教育費	1.成人教育費	100,000	0	100,000	0	教育講演会等
	2.広報費	250,000	244,200	250,000	0	広報「すずかけ」
	3.地区活動費	100,000	100,000	100,000	0	合同委員会、地区内委員会
	4.学級活動費	90,000	90,000	90,000	0	学級委員連絡会、学級懇談会
	5.愛校作業費	100,000	44,828	100,000	0	飲み物代
	6.諸経費	2,000	1,980	2,000	0	振り込み手数料等
計	642,000	481,008	642,000	0		
六 予備費	1.事務費	10,000	5,985	10,000	0	はがき切手代
	2.予備費	776,080	0	955,203	179,123	
計	786,080	5,985	965,203	179,123		
合計	3,738,080	2,310,769	4,002,203	264,123		

令和5年度 松任中学校PTA特別会計 予算(案)

R5.4.26

◎収入の部

項 目	R4年度予算額	R4年度決算	R5年度予算額	差異	備 考
1. 会 費	3,933,600	3,891,600	3,775,200	△ 158,400	会費12か月分(月440円×717人×12か月)
2. 繰 越 金	419,590	419,590	816,478	396,888	前年度繰越金
3. 雑 収 入	8	11	8	0	銀行利息
合 計	4,353,198	4,311,201	4,591,686	238,488	

◎支出の部

項 目	R4年度予算額	R4年度決算	R5年度予算額	差異	備 考	
一 体育活動費	1. 各種大会参加費	900,000	637,683	900,000	0	県大会・各種大会参加費
	2. 体育部活動用品	800,000	719,660	800,000	0	体育部活動費・大型備品(ユニフォーム等)
	計	1,700,000	1,357,343	1,700,000	0	
二 文化活動費	1. 文化部活動費	750,000	764,890	800,000	50,000	文化部活動費・備品費・コンクール参加費等
	計	750,000	764,890	800,000	50,000	
三 スクールバス 利用補助費	1. スクールバス利用補助費	50,000	0	50,000	0	スクールバス借り上げ代
	計	50,000	0	50,000	0	
四 大会・コンクール 参加補助費	1. 大会・コンクール参加補助費	400,000	414,990	450,000	50,000	ブロック大会・県大会・北信越大会・全国大会 各種コンクール参加補助
	計	400,000	414,990	450,000	50,000	
五 部活動振興費	1. 部活動振興費	600,000	600,000	800,000	200,000	各種大会補助
	計	600,000	600,000	800,000	200,000	
六 看板費	1. 北信越全国看板	550,000	357,500	400,000	△ 150,000	北信越大会、全国大会等出場看板
	計	550,000	357,500	400,000	△ 150,000	
七 予備費	1. 予備費	303,198	0	391,686	88,488	
	計	303,198	0	391,686	88,488	
合 計	4,353,198	3,494,723	4,591,686	238,488		

石川県白山市立松任中学校PTA規約

第一章 名 称
第一条 本会は、石川県白山市立松任中学校PTA（略称 松任中学校PTA）と称する。

第二章 目 的
第二条 民主教育の理解を深め、家庭、学校及び社会における生徒の福祉を増進する。

第三章 方 針
第三条 本会は左の方針によって運営される。
1、本会は教育を本旨とする民主団体として活動する。
2、本会は生徒の福祉のため活動する他の社会的諸団体及び機関と協力する。
3、本会は教育予算の充実、その他の学校問題について関係機関に意見を具申する。

第四章 会 員
第四条 本会の会員は、学校に在籍する生徒の父母または保護者と学校に勤務する校長及び教職員とする。

第五章 会 費
第五条 会計は次のとおりである。
1、本会の経費は会費、事業収入及び寄付金をもって支弁する。会費の額は総会で決める。
2、生徒会活動を支援するため、特別会計を持つことができる。

第六条 会費は、学期分または一ヶ年分を一度に納めることも月毎に納めることもできる。

第七条 本会の会計年度は、四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

第六章 役 員
第八条 本会の役員は次のとおりとする。

1、会長 一名
2、副会長 六名以上九名以内（女性三名以上）
3、書記 若干名（教職員）
4、会計 二名（保護者一名、教職員一名）
5、役員の任期は一ヶ年とする。但し、再任は妨げない。

第九条 役員の選出及び就任は左記のとおり行なわれる。
1、役員候補者指名委員会をつくる。
指名委員は二月二十日までに左記により選出する。
イ、保護者の中から地区毎に一名を地区毎の総会またはこれに代わる方法をもって選出する。
ロ、教職員の中から二名を選出する。

2、指名委員会の中から一名を互選する。
3、指名委員会は、被指名者の同意を得なければならない。
4、指名委員会は、役員候補者名を学年末総会五日前までに会員に報告しなければならない。
5、指名委員会で選出された役員は学年末総会において承認し、四月一日より就任する。

第十条 役員は兼任は認めない。

第七章 役員の任務
第十一条 役員は次のとおりである。

1、会長は、本会を代表し、会務を統括する。
2、総会及び実行委員会の司会は会長または会長の指名する者があたる。
3、会長は、実行委員会の承認を得て、第二十一条の委員を任命する。
4、副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合はその代理をつとめる。
5、書記は、総会及び実行委員会、各委員会の事務を司る。
6、会計は、本会の収支を記録し、総会のつどこれを報告し、翌年度総会において会計監査委員の監査を経た決算を報告する。

第八章 集 会
第十二条 総会は年二回以上開かなければならない。但し、年度末総会は実行委員会をもってあてることができる。実行委員会は随時開き、各種委員会、学級委員連絡会は必要により随時開かれる。

第十三条 総会の議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。但し、緊急やむを得ない事情により、総会を開催できない場合、役員の過半数の同意をもってこれに代えることができる。

第十四条 実行委員会が必要と認めた場合、または会員の五分の一以上の要求があつた場合には、会長は随時総会を招集しなければならない。

第九章 実行委員会
第十五条 実行委員会の構成、選出は次のとおりである。
1、実行委員会は、役員、実行委員、校長または代理者をもって組織する。
2、実行委員の選出は次のとおりである。
イ、各地区地区委員より一名、選出方法は第九条一項イに準じて選出する。

ロ、各学年から学級委員連絡会の委員長、副委員長（二名）。
ハ、地区委員会の委員長、副委員長。
ニ、教職員から三名以上、教職員の互選により選出する。
実行委員の任務は次のとおりである。

第十六条
1、会長によって選ばれた特別委員会の委員を承認する。
2、各種委員会によって立案された事業計画を審議検討する。
3、総会に提出する予算案及び報告書を作成する。
4、各種委員に欠員を生じた場合はそれを補充する。
5、各地区学年会員の世話役となり、その連絡を緊密にする。

第十章 委員会の構成及び任務
第十七条 地区委員会
1、会員は各地区毎に地区委員を選出する。地区割り及び定数は別途定める。選出の方法は第九条一項イに準じて選出する。
2、地区委員は地区委員会を組織し、地区内生徒の交通安全指導及び生徒の健全育成に資すると共に地区会員の世話役となり、本会の運営に協力する。

第十八条 学級委員連絡会
1、会員は、学級毎に二名の学級委員を選出する。
2、学級委員は、学級会員の世話役となり学級運営に協力する。
3、学級委員は、各学年毎に学級委員連絡会を組織し、学年担当教師と共に学年の運営に協力する。

第十九条 広報委員会
広報委員会は各学年の学級委員の中から三名ずつ、役員三名、計十二名で構成する。

第二十条 会計監査委員会
1、監査委員会の委員は三名とし、年度初めの総会において選出する。
2、監査委員は、その年度の会計を監査し、その結果を翌年度初総会において報告する。

第二十一条 特別委員会
特別の目的を遂行するために必要ある時は、実行委員会は特別委員会を設けることができる。

第十二条 改正
付 則 本規約は、昭和四十六年四月一日から実施する。

昭和四十七年三月十日	一部字句修正
昭和四十八年三月九日	一部修正
昭和五十二年三月八日	一部修正
昭和五十五年三月六日	一部修正
昭和五十七年三月五日	一部修正
昭和六十二年二月二十四日	一部修正
平成元年五月二十二日	一部修正
平成二年二月二十八日	一部修正
平成三年三月四日	一部修正
平成四年三月六日	一部修正
平成五年三月二日	一部修正
平成六年三月二日	一部修正
平成九年二月二十八日	一部修正
平成十四年五月十四日	一部修正
平成十五年五月十三日	一部修正
平成十九年二月七日	一部修正
平成二十一年二月三日	一部修正
平成二十三年四月二十四日	一部修正
平成二十八年二月三日	一部修正
令和二年二月五日	一部修正
令和三年二月九日	一部修正



白山市PTA連合会

五つの誓い

平成20年11月27日制定

私たちは、未来を拓くたくましい子どもの成長を願い、“親として”“大人として”ともに成長していくと同時に、家庭・学校・地域が相互に信頼関係を築き、連携・協力していくことにより、子どもが明るく、元気に活動できる教育環境の充実を目指して、この「五つの誓い」を守ります。

1. 学校の教育方針のもと、活力ある学校づくりに協力・支援します。
2. 積極的に学校行事やPTA活動に参加し、会員相互の理解に努めます。
3. 地域の一員としての自覚を持ち、地域の方々と協力し連携を深めます。
4. 子どもと向き合い話し合い、よき理解者となります。
5. 子どもを守り育て、しつけることに責任を持ち、よき模範となります。

令和5年度 学校経営全体計画

白山市立松任中学校
校長 日向 正志

〈教育目標〉
学び合い、高め合い、笑顔あふれる学校
－生徒同士、先生同士、生徒と先生が響き合っ－

【校訓】
生き方を学び合おう、高め合おう
－ 生徒も 先生も 保護者も －

「生き方」 …… よりよい自分の姿
夢を持ち、夢を語り合い、夢に向かって進み続ける姿勢
「学び合う」「高め合う」 …… 仲間と協働して【知性】【品性】【感性】を磨く

《経営方針》

- (1) 生徒一人一人の強みを見つけ引き出し伸ばします。
- (2) 大きな夢と誇りを育み、持続可能な社会の未来を拓く教育を推進します。
- (3) 謙虚な心と自他の命を大切にせる教育を推進します。
- (4) 生徒、教職員、保護者、地域が愛し、誇りに思う学校を創ります。

【知性】 … 答えの“ない”問いの答えを探し続ける力
【品性】 … 謙虚な心を持ち、社会の一員としてのよりよい姿勢・言動
【感性】 … 様々な情報や経験等が蓄積された自分の中から瞬時に弾き出す結論

《めざす学校像》

すべての生徒が主体的に学び、誇りを持てる学校
「学びたい学校」「学ばせたい学校」「学んでよかった学校」

《めざす生徒像》

自ら学び、心身を鍛える生徒
自他を尊び誠実に生きる生徒
夢を持ち、くじけずに努力する生徒

【知性】【品性】【感性】ある松中美人

《めざす教師像》

常に自らを高めていく教師
生徒に喜びと感動を与える教師
自信をもって指導できる教師
生徒の生活に心をくぼる教師

【知性】【品性】【感性】あふれる教師

主に学習進路部会

【重点的な取組】

- 学習意欲向上
 - ・「たい」のある授業
 - ・静かで清潔で落ち着いた学習環境
 - ・「できなかった」を「できる」に

○読書活動の充実

○端末の積極的効果的活用

【重点的な取組】

- 道徳科の充実
 - ・考える、議論する
- 豊かな体験活動
 - ・感動・葛藤・感謝のある体験活動

○謙虚な心と生命尊重

・自助、共助、公助
・健康第一

主に生徒指導部会

【重点的な取組】

- 望ましい生活習慣
- 思いやりある言動
 - ・自分がされていやなことは、他の人にしない・言わない

○個性伸長

・生徒一人一人の強みを見つけ引き出し伸ばす

主に自治活動部会

【重点的な取組】

- 創造力あふれる自治活動
 - ・自ら考える学級会活動・生徒会活動
 - ・伝統ある学校文化の継承

○活気あふれる部活動

・「たい」のある主体的な活動

《教科》 《道徳科》 《特別活動》 《総合的な学習の時間》 《部活動等》

子どもたちにつけたい力 → **人間関係形成力**

喜んで登校 満足して下校

部活動に係る活動方針

白山市立松任中学校

本方針策定の趣旨等

○本方針は、本校における部活動を対象とし、

- ・知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む「日本型学校教育」の意義を踏まえ、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること
 - ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと
 - ・学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築すること
- を目指すものであり、学校における部活動に関係する全ての者に、本方針を十分に踏まえた適切な対応を求めるものである。

1 部活動の活動計画等の作成

- ①部顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成する。
- ②部顧問は、上記の活動方針及び活動計画等を当該部の生徒・保護者へ情報提供する。

2 適切な指導の実施

- ①部顧問は、部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理（障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ②部顧問は、生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から休養を適切に取る必要があること、また、過度の練習が生徒の心身に負担を与えること等を正しく理解するとともに、生涯を通じて活動を親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、それぞれの目標を達成できるよう、効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。また、専門的知見を有する養護教諭等と連携・協力し、体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。
- ③部顧問は、各団体が作成する指導手引等を活用して、適切な指導を行う。

3 適切な休養日等の設定

部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、その他の食事・休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下を基準とする。

- | | |
|---|---|
| ア | 休養日は、原則として、週2日以上、平日1日と土曜日又は日曜日とする。
朝練習は原則行わない。 |
| イ | 大会参加や大会前等で、やむを得ず休養日を土曜日、日曜日ともに設定できない場合は、事前に活動計画等により学校長の承認を得て、翌週の平日に代替の休養日を設ける。ただし、土曜日、日曜日、祝日又は振替休日において年間52日以上休養日を設定する。（前述の代替の休養日はこれに含まない）
なお、中体連・中文連等が主催又は共催する大会に出場した際に土曜日、日曜日の両日に活動した場合については、年間で設定すべき52日以上の日数から減ずることを認める。 |
| ウ | 通常練習（練習試合等は含まない）における1日の活動時間は、平日は長くとも2時間程度、学校の休業日は長くとも3時間程度とする。 |
| エ | 長期休業中等を利用して、まとまった長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。 |

つなぐプロジェクト 笑顔でつなぐ心の「和」



<MATTO マナー>

M 守ろう 使う時間

A あげないで 危険なサイト

T つながらないで 知らない人と

T 大切にしよう 個人情報

O おもいやろう 相手の気持ち

教職員の健康を保ち、子供によりよい教育を行うための多忙化改善取組方針

白山市教育委員会

1 達成目標

教育の質を落とさず、業務分担の適正化等により、引き続き、令和6年度（2024年度）までに時間外勤務時間が月80時間を超える教職員ゼロを目指す。

[白山市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則] R5.4.1～

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」第7条に規定する指針を踏まえ、時間外勤務時間の上限を以下の範囲内とすることを目指す。

- ・ 1か月について 45時間
- ・ 1年間について 360時間

2 基本方針

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のため、学校における働き方を見直し、教材研究・授業準備や子供たちと向き合う時間等、教職員が本務に専念するための時間を十分に確保するという観点に立ち、取組を進める。

3 留意事項

- (1) 時間外勤務の縮減が目的化し、教育活動がおろそかにならないよう、十分留意して取組を進める。
- (2) 部活動指導については、生徒の学習面や健康面などバランスのとれた健全な成長の確保という観点や、生徒のニーズに応じた技能の向上を図るという観点に加え、教科指導等に取り組む時間の確保や教職員の負担軽減という観点も十分に踏まえて取組を進める。
- (3) 様々な機会を通して、教職員の多忙化の現状や取組を保護者や地域等の方々に説明し、理解や協力を求めていく。

4 主な取組

- (1) 週1回の「定時退校日」の設定
- (2) 学校閉庁日の設定
 - ①県内一斉の「リフレッシュウィーク」期間（8/11～8/17）全てを学校閉庁日とする。
 - ②土日祝日に学校行事を行った場合の代休日を学校閉庁日とする。
 - ③緊急連絡先は、白山市教育委員会学校指導課とする。
（平日 8：30～17：15 076-274-9578）
- (3) ボランティアの受入推進
 - ①学校支援ボランティア（教員志望の大学生）の受入を推進する。
 - ②特別支援教育ボランティア（18歳以上の方）の受入を推進する。
- (4) 保護者と学校をつなげるICTの活用
- (5) 留守番電話の運用
- (6) 中学校部活動
 - ①「白山市における部活動の在り方に関する方針」を策定する。
 - ②条件を満たす部活動を対象に部活動指導員を派遣する。
 - ③地域の体育協会や競技団体等と連携し、外部指導者の導入を進める。

(7) 保護者や地域等の方々の理解・協力

- ・ P T A や地域団体が主催する行事や会合等について、関係者に教職員の勤務状況や改善に向けた取組について理解と協力を求め、開催日数や時間等の削減を図る。

「白山市における部活動の在り方に関する方針」 (抜粋)

- ・ 休養日は、原則週 2 日以上、平日 1 日と土曜日又は日曜日とする。
- ・ 朝練習は原則行わない。
- ・ 大会参加や大会前等で、やむを得ず休養日を土日ともに設定できない場合は、翌週の平日に代替の休養日を設ける。
- ・ 通常練習（練習試合等は含まない）における 1 日の活動時間は、平日は長くとも 2 時間程度、学校の休業日は長くとも 3 時間程度とする。
- ・ 夏休み等の長期休業中には、まとまった長期の休養期間を設ける。

留守番電話の運用について

1 自動音声への切り替え

(1) 設定時刻

小学校は原則 1 8 時 3 0 分に設定する。

中学校は原則 1 9 時 3 0 分に設定する。

※定時退庁日や行事等がある日は、勤務時間終了時刻に設定する。

(2) 解除時刻

小学校、中学校共に 7 時 3 0 分に解除する。

2 土日祝日の対応について

小・中学校とも原則、終日自動音声での対応とする。なお、中学校の部活動の欠席、遅刻等の連絡は、各部で工夫する。

3 アナウンス例

「こちらは〇〇〇学校です。ただ今業務時間外のため、恐れ入りますが、平日 7 時 3 0 分以降に改めておかけ直し下さいますよう、お願い申し上げます。」

4 その他

架電者からの伝言等を録音する機能はない。